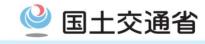
サイバーポート(港湾インフラ分野)



第1回WG資料構成



1. 令和3年度の開発状況

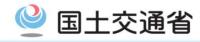
- 1-1. 前回WG(R3.3.5)での意見と対応案
- 1-2. プロトタイプ版の実装内容
- 1-3. プロトタイプ版への意見及びその対応方針案

2. 令和4年度の実施内容

- 2-1. アクセス権限(案)
- 2-2. 施設IDの新設
- 2-3. GIS機能の追加
- 2-4. 検索・集計機能等の追加
- 2-5. 各システム等との連携(管理者独自システム等)
- 2-6. 防災情報サブシステムの構築
- 2-7. アセットマネジメント手法の検討
- 2-8. 利用規約(案)

3. 今後のスケジュール

1-1. 前回WG(R3.3.5)での意見と対応案



概要	 	対応方針案				
	データベースを用いた老朽化状況等をグラフで視覚的 に表示できる「データの見える化」は有効な機能である。	今般のプロトタイプ版で維持管理情報DB 等に登録されている各種 データを集計し、ダッシュボート機能を活用することにより、グラフ化 して表示可能となりました。				
	調査・設計情報の共有は民間事業者の生産性向上に 繋がり、民間事業者にも共有できるようにしたら良い。	業務を受注している民間事業者については、ユーザーIDを付与し、業務期間中サイバーポートにアクセス可能とする方針で進める予定です。				
データ	データ容量により、システムが遅延しないか気になる。 利用性を考慮して一部機能を実装した軽量版も検討し てほしい。	サイバーポート(港湾インフラ分野)自体は大量のデータを保有すことは避け、既存システムを繋ぐプラットフォームとして構築を予定				
	整備事業や維持更新事業の生産性向上に繋げるため 「港湾整備BIM/CIMクラウド」との積極的な連携を検討 してほしい。	ています。 今後、写真や3次元データなどの大容量データの格納先を別途検討 するとともに、連携方法についても検討します。				
新施設ID	今後、他分野との連携などを踏まえると「新施設ID」は 重要である。	他システムとの連携やインフラ内での業務間の連携に柔軟に対応 できるIDとして、新たに全国統一の方法で、それぞれの施設に新た なIDを付与する検討を行っています。				
	恒久的なコード体系を確立してほしい。					
機能	使い勝手の良い検索・集計機能が重要。	検索機能を充実させる上で、各データに必要な属性データを付与する予定です。また、属性テーブルに表示されたデータをCSV出力する機能を設け、用途に応じ活用できるようにする予定です。				
災害対応	災害時の活用事例についてイメージを示して欲しい。	今年度、防災情報サブシステムを構築する予定としており、具体の 機能について検討していく予定です。				
費用負担	港湾管理者の費用負担の有無及びある場合はその時期を明確にしてほしい。	予算令和4年度執行にかかる予算より、直轄事業の港湾管理者負担金の拠出という形で港湾管理者に負担いただいています。 サイバーポート(港湾インフラ分野)は令和6年度以降に全港湾を対象とすることとしており、プロトタイプの社会実装、改良の結果は、その後の全港湾を対象とした際に活用されることから、今後も負担をお願いしたい考えです。				

1-2. プロトタイプ版の実装内容





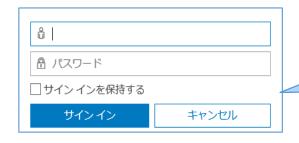
海しる

6:情報連携API 外部システムとAPI連携し、 必要な情報を取得して表示 する。

4: 絞り込み機能 地図上に表示されている各種施 設情報を絞り込むため、検索条件 を設定し実行する。



維持管理情報DB



1:ユーザ認証アクセス制御機能 サイバーポートへのログイン認証を行う。



5:集計・統計機能 維持管理情報DB等に登録されて いる各種データを集計し、グラフ化 して表示する。



サイバーポート(インフラ分野)

3:情報連携機能 サイバーポートから###等理情報

サイバーポートから維持管理情報DBを起動し、 施設情報を更新する。



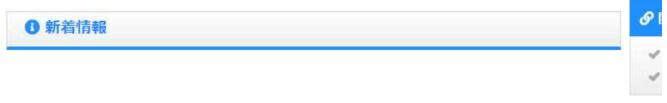
ダッシュボード

プロトタイプ版機能(ユーザ認証及びアクセス制御機能)



くトップページ画面>



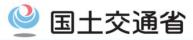


ユーザ認証及びアクセス制御機能

サイバーポート(インフラ分野)へのログイン認証を行う。各ユーザごとのID・PWにより、利用可能な機能や編集・閲覧権限の制御を行う。



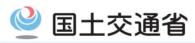
プロトタイプ版機能(GIS機能:ベースマップ)



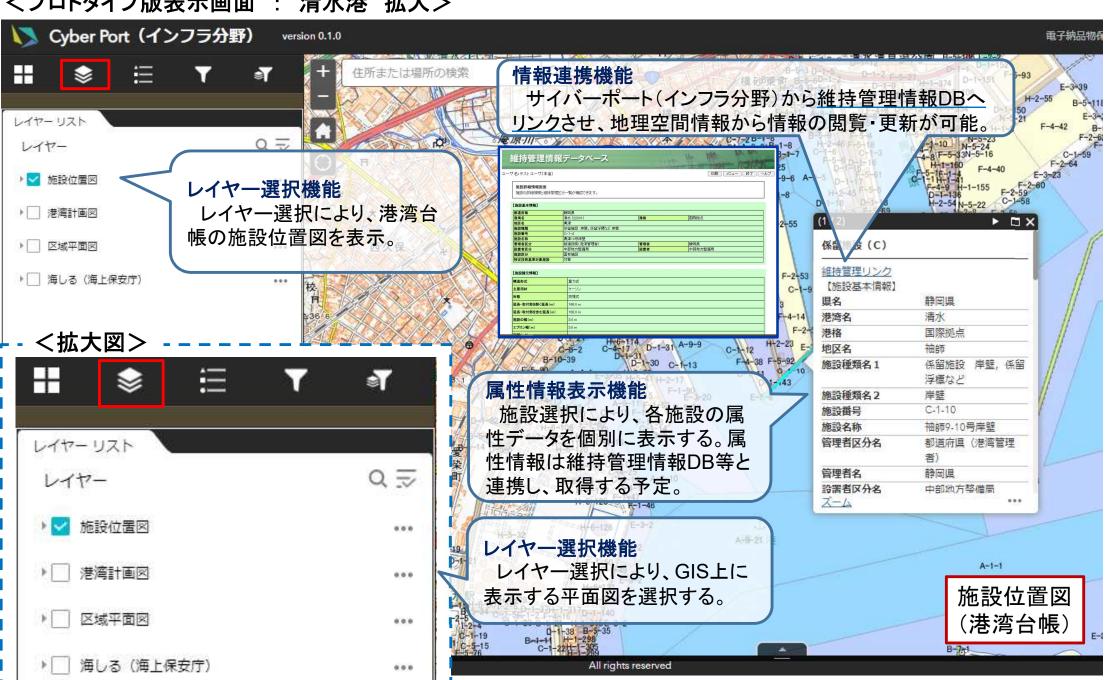
<プロトタイプ版表示画面>



プロトタイプ版機能(GIS機能:レイヤー表示)



<プロトタイプ版表示画面 : 清水港 拡大>



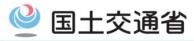
プロトタイプ版機能(GIS機能:レイヤー表示)



<プロトタイプ版表示画面 : 清水港 拡大>



プロトタイプ版機能(GIS機能:フィルター機能)



<プロトタイプ版表示画面 : 清水港 拡大>

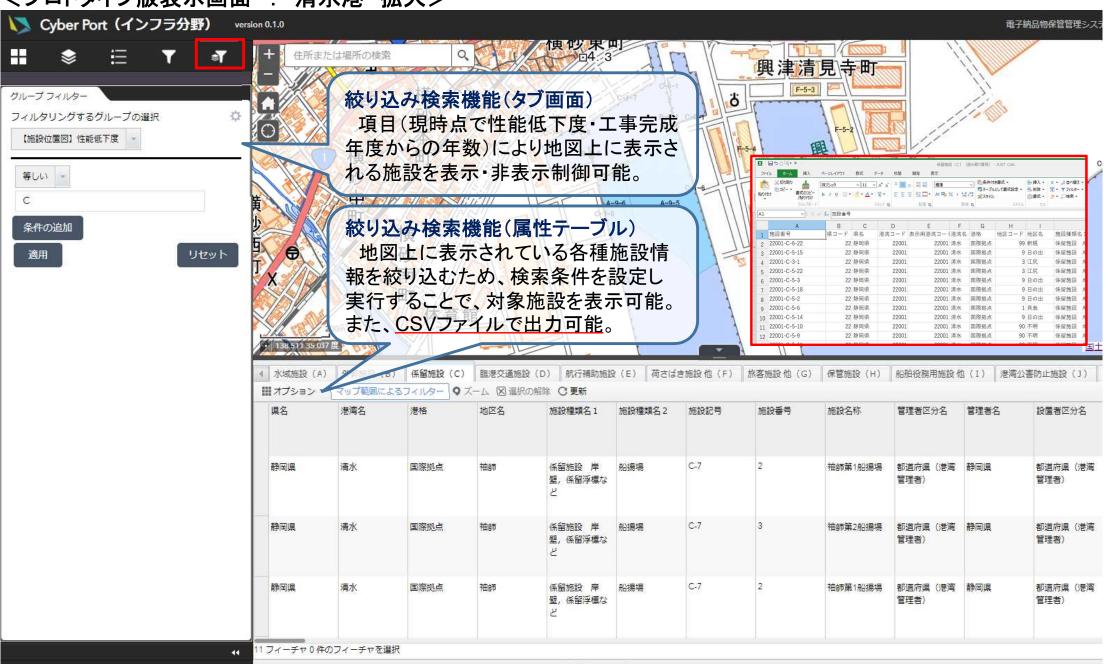


All rights reserved

プロトタイプ版機能(GIS機能:フィルター機能)



<プロトタイプ版表示画面: 清水港 拡大>



プロトタイプ版機能(集計・統計機能(ダッシュボード機能))



<プロトタイプ版表示画面 : 清水港 >

集計・統計機能(ダッシュボード機能)

維持管理情報DB 等に登録されている各種データを集計し、 グラフ化して表示可能。

ダッシュボート機能を活用することにより、見える化を実現。

集計・統計対象の選択

地方整備局等においては、全国の港湾から集計・統計対象とする港湾や都道府県を選択可能。



1-3. プロトタイプ版への意見及びその対応方針案(1/4)



項目	主な意見	対応方針案
トップ画面	システムの更新や操作マニュアルを掲載して欲しい。	システム更新情報や操作マニュアル、FAQをトップ画面に掲載しました。【令和3年度対応済】
更新履歴	情報を編集する際に誤った操作をした場合、その状況が 把握できるよう、誰がいつ編集を行ったか分かるようにし て欲しい。	情報の編集を行った際の編集者・編集日時はログに残す予定とします。なお、編集箇所・編集内容についてのログは残りません。 【令和4年度対応予定】
ベースマップ	「年代別の写真」、「デジタル標高地形図」、「淡色地図」(ともに国土地理院)を追加して欲しい。	「淡色地図」についてはベースマップに追加しました。【令和3年度対応済】 その他はベースマップ以外の方法も含め検討します。【令和4年度検討予定】
絞り込み(フィル ター機能)	岸壁水深、取扱貨物、点検計画年度、管理者区分等を検 討して欲しい。	「点検計画年度」、「管理者区分」について、タブ画面でのフィルターとして検討します。また、係留施設に特化する岸壁水深、取扱貨物については、属性テーブルのフィルターとして検討します。【令和4年度対応予定】なお、属性テーブルはCSV出力を可能とし、より汎用性の高い抽出(フィルター)を可能としました。【令和3年度対応済】
	任意のGISデータと重ね合わせて使用することが可能な、 GISデータの読み込み機能が欲しい。この情報と内部属性 情報を連携すると様々な利活用が可能になる。	今後の検討課題とさせていただきます。
	定期点検診断時期などを知らせるアラート機能(メール配信等)を検討して欲しい。	連携する維持管理情報DBへの追加機能として検討します。【令和4年度対応予定】
活用方法	定期点検診断や実地監査等の現地作業をサイバーポート を活用できれば便利であり、検討いただきたい。	移動端末により、現地での点検様式記入を可能とし、サイバー ポートに転送できる機能を検討します。【令和4年度検討予定】
	設計計算書や設計図書(CADデータ)等の閲覧・編集や他管理者の新技術の活用事例が閲覧できれば、様々な技術検討に活用でき、利便性が高まると思います。	令和3年度に電子納品物保管管理システムと連携済み。ベースマップ上から直接電子成果物を確認できるよう検討します。【令和4年度対応予定】ただし、電子納品物保管管理システムへのアクセスは、直轄職員、国総研のみ可能とする予定です。
	問合せが多い臨港地区や港湾隣接地域、海岸保全区域 もサイバーポートに表示できれば、各利用者が閲覧することにより管理者の効率化・省力化に繋がると思う。	昨年度いただいたデータの中に情報がある場合は掲載されます。 なお、海岸保全区域については、現状で表示可能です。

1-3. プロトタイプ版への意見及びその対応方針案(2/4)



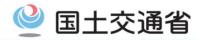
項目	主な意見	対応方針案
ダッシュボード	各ユーザが必要な分析を行えるよう、ユーザ毎にグラフ 形式や表示項目をカスタマイズできると良い。	GISソフトの編集権限により、ユーザによるカスタマイズは難しいと考えています。今後、各ユーザからの要望を踏まえ、ユーザ権限毎にシステム管理者(国総研)に要望を伝えることで、独自のダッシュボードを持つことが可能となる予定です。【令和4年度検討予定】
	係留施設において、取扱貨物量や利用隻数などの利用 情報を比較できることにより、施設の統廃合等に活用で きると思う。	サイバーポート(港湾管理分野)では、取扱貨物量等の情報のシステム化を進めており、令和5年度以降の管理分野との連携により、利用情報も閲覧可能になる予定です。【令和5年度以降対応予定】
ユーザ人数制限	各組織毎、複数のユーザによる閲覧・編集を可能として 欲しい。	各組織内で配置していただく予定のユーザ管理担当者から権限 付与を実施していただく予定です。【令和5年度以降対応予定】
ユーザ管理担当者	各組織に配置を予定するユーザ管理担当者について、 ユーザとして市の港湾局内の職員ほとんど全員をユー ザとする見込みであり、人事異動のタイミングである年度 末・明けのユーザ情報更新が負担になる。	ユーザIDを個人のみならず役職に付与することを検討しますが、 セキュリティの観点で課題を有すると考えています。また、令和5 年度以降にWebによる担当者向け説明会の実施を検討します。
工事/業務受注者 の閲覧・編集権限	関係業界団体においては、受注期間に限らず全国の編集可能なデータを閲覧できることが望ましい。 また、編集権限を付与するのは港湾管理者のみでは不十分だと想定される。	編集可能なデータの閲覧については、その範囲・期間をどこまで 広げることができるか検討します。 また、施設情報等の編集権限は、基本的にその施設を保有する 管理者のみにすべきと考えていますが、港湾管理者等が他者に 編集権限を付与できるようにする予定です。【令和5年度以降対応 予定】
一般利用者への 閲覧権限	施設利用者などに過度な不安を与えかねないため、性 能低下度等の維持管理情報に対する一般利用者の閲 覧権限は見直すべき。	性能低下度、予防保全計画等の維持管理情報全般の閲覧権限については、国及び港湾管理者(他港湾管理者及び発注者に権限を付与された工事/業務受注者を含む)としたいと考えます。なお、水深7.5m以深の係留施設の性能低下度については、既に公表されている内容であり、当内容については、一般利用者の閲覧も可能にしたいと思います。

1-3. プロトタイプ版への意見及びその対応方針案(3/4)



項目	主な意見	対応方針案
	CADデータの形式は互換性・汎用性の高い形式が望ましい(DWGは不可)。	当初DWG形式を想定していましたが、汎用フォーマット(P21 (SXF))について検討します。【令和4年度検討予定】
	統一した書式設定(レイヤ設定、線種、色等)や更新手順を具体的に示して欲しい。	サイバーポート用のCADデータは国から共有し、書式設定を含む具体な更新手順書も提供する予定です。
図面データの更新	CADの更新作業は外部委託となり費用等発生するため、 国での費用負担をお願いしたい。	図面の更新作業はこれまでと同様に管理者にお願いしたいと考えています。いずれにせよ、より負担のかからない方法を検討します。
	港湾計画の変更の都度、サイバーポートアップロード用 図面データを別途更新することは避けて欲しい。	システム上は別途更新をせざるを得ない状況です。負担が大幅に増 えないよう、局内で検討・調整します。
発災時に必要となる 情報	施設の被災状況や利用制限状況が掲載し、現在、管理 者から地方整備局へ電話やメールにて報告していたこと をサイバーポート上での報告に代えられればと考える。	災害時の画面として別紙を予定しており、被災状況や利用制限状況 等の掲載を予定しており、当画面を国と管理者で閲覧することにより、 報告に代えられると考えています。【令和4年度検討予定】
ューザ管理担当者	港湾地区へのアクセス道路などの港湾以外のインフラの 被災情報が必要だと思います。	トップページにDiMAPSへのリンクを掲載済み。同システムをサイバーポート画面に掲載する連携については、今後検討します。
	プロトタイプ10港以外の港湾についても、国で整備するのか。	令和5年度以降に重要港湾以上、6年度以降に地方港湾の掲載を 予定しています。
その他	登録情報の更新性を確保するためには、継続的に利用 することが重要だと思うが、フォロー体制はどう考えてい るのか。	国で操作マニュアルの整備等の支援を行うとともに、運用後も改良 要望等を踏まえ、機能改良を実施してまいります。
	使われるシステムとするため、システムでの使用・データ 更新をルール化が必須であると認識。	港湾法及び港湾法施行規則上において調製・閲覧や訂正が求められる港湾台帳・管理台帳を、電磁的記録としてサイバーポート上で管理することについては、デジタル手続法上定められている。

1-3. プロトタイプ版への意見及びその対応方針案(4/4)



【別紙】

災害発生時に求められる機能

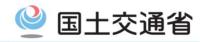
O 初動対応として緊急物資輸送等を担う耐震強化岸壁や臨港道路等の港湾施設、港湾物流機能等を担うコンテナ・フェリー・ ROROターミナル等の被災状況や利用可否情報等を迅速に把握する必要がある。

将来像

O 上記情報の迅速な把握にあたって、平常時から各港湾の耐震強化岸壁や臨港道路等の港湾施設情報をシステム上に一元的に電子管理するとともに、災害発生時には、施設の被災状況や利用可否情報を自動マッピング出来る機能や航路等における浮遊物情報や航路啓開情報をサイバーポートに付与する。



2-1. アクセス権限(案)



- サイバーポート(港湾インフラ分野)を整備することにより得られる効果等は現時点で以下のとおり想定される。
- 〇 これらの効果等を十分に発揮するためのアクセス権限の設定が必要。

1. 業務効率化

- 港湾に係る<u>各種手続きをサイバーポート上で実施</u>することで、手続きを省力化
- 各種手続きにおける同一情報の入力を省力化
- 情報の一覧性や更新性を向上
- 調査、設計、施工データの各段階のデータを関係者間で共有し、効率的な整備を実施
- 施工データ等を活用した効率的な維持管理
- 遠隔地における老朽化状況の分析や技術支援
- 深浅測量や土質調査などの<u>調査結果の共有化</u>や、各港湾間において<u>類似条件の設計・施工事例を把握</u>することによる効率的な事業実施

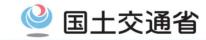
2. アセットマネジメント

- 全国の蓄積された維持管理情報を集積·分析することにより、<u>政策の企画立案や民間の技術開発を促進</u>
- 港湾物流分野・港湾管理分野との連携により得られる統計情報等から、利用状況や需要を把握・分析するとともに、施設の健全度や物流ネットワークの全体効率化等を勘案し、タイムリーな更新投資を実施(効果的・効率的なアセットマネジメント)
- 一元的に管理されたインフラ情報(調査・設計・施工の情報)を基盤として、「i-Construction」を推進

3. 災害対応

- 災害発生時に、<u>遠隔地から港湾施設の被災状況等を早期に確認</u>
- サイバーポート上の情報を基にした遠隔地からの技術支援等により、災害時の早期復旧に寄与
- 災害発生時、災害協定等に基づくコンサル等への各種情報(被災構造物の諸元、図面、被災状況等)の速やかな提供 により、早期復旧に寄与

2-1. アクセス権限(案)



〇サイバーポート(港湾インフラ分野)のアクセス権限(案)を以下に示す。

大分類	中分類	管理	テム 里者	本 国約	省 %研	港四	空研		地方割		_				管理者				受法			登 利用	相者	利用	
	アクセス対象		全 ータ		È −タ		È −タ	管 デ-	理 -タ	非 デ-		管 デー		協 デ-	定 -タ	非領 デ-		委 デー			委任 ータ	非管 デー		非管 デー	
権限区分(r : 読込ã	み・データダウンロード、w:書込み)	r	w	r	w	r	w	r	w	r	w	r	w	r	w	r	w	r	w	r	w	r	w	r	W
GIS施設情報 (レイヤー)	港湾計画図 施設位置図 区域平面図 防災情報PF CNP関係情報PF								*				*	*		*			*	*		*		*	
GIS属性情報 (GIS上に文字形式で 表示される情報)	港湾台帳 管理台帳(国有港湾) 維持管理													*		*				*		*		*	
ファイル形式情報 (GIS上にファイル形式で 表示される情報)	港湾計画 港湾台帳(帳簿) 港湾台帳(図面) 管理台帳(国有港湾)(図面) 電子納品 BIM/CIM											*	*	*		*			*						
	性能低下度、工事完成からの年 数、次回定期点検																								
外部システム	海しる(海上保安庁) 国土交通DPF 気象庁情報 ナウファス AIS 国土地盤情報 管理者独自システム															*				*		*		*	

[※]一部機能の r 、 w 不可

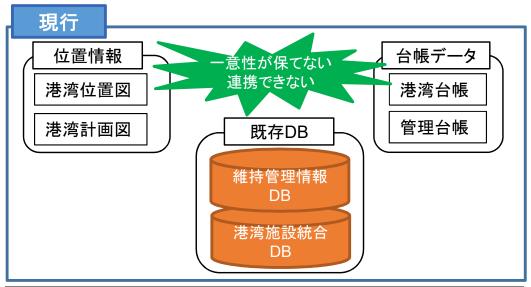
2-2. 施設IDの新設



- 港湾施設の管理番号は「港湾台帳調整要領」で定められた「施設番号」が使用されているが、同一港湾内の管理目的であるため、全港対象とした場合に一意性が確保できない。また、文字種及び文字長に不規則性要素があることが問題となる。
- 施設IDを新設する事で、サイバーポート内の各種データ(位置情報、台帳情報等)の連携及び外部システムとのデータ連携において、一意性、永続性を確保した電子データキー情報として使用することが可能となる。

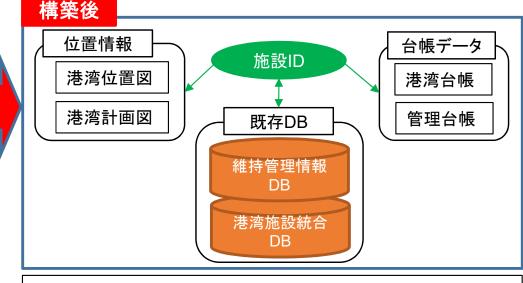
施設IDの発行

施設IDは、各施設に対し、<u>必要となる名前空間</u>(港湾コード、施設種類、連番)を設定した<u>一意に識別できる</u>IDを維持管理情報 DBより自動採番する。また、システム運用開始後に発生することが想定される施設、港湾の統廃合、使用目的等、状況変化については、廃番の検知、データ更新トリガーのスキームを構築することと、番号を永続的に利用可能とする対応を行う。



既存の施設番号の問題点

- ①港湾コードを保持せず、港湾単位で番号管理を管理 (例:A-1-1が複数の港湾に存在する等)
- ②港湾並びに施設の統廃合に未対応
- ③『港湾台帳調製要領』の施設記号には桁数が不定(例:A-10、A-1、A1'等)
- ④『港湾台帳調製要領』の施設記号(A-1 等)の後続の値には入力制限が存在しない。(例: A-10-(01)-1、C-5-'-1,'-2,'-3,'-4、D-1-* 等)
- ⑤管理分野、物流分野等の他分野の施設管理で使用する仕組みを構築。



問題点解決のために、必要となる名前空間

- ①港湾計画上の施設毎に新設IDを付与する。(ex.岸壁であればバース毎)
- ②『管理種別』を利用する。
- ③港湾空港ガイドラインの『港湾コード』を利用する。
- ④既存システム上での利用をベースとした『施設種類1』『施設種類2』を利用する。
- ⑤『連番』は、各施設種類の最大施設数に対し、十分な桁数とする。

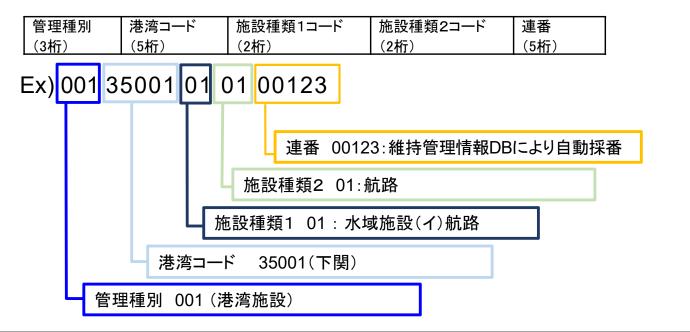


2-2. 施設IDの新設



施設IDの構成

施設IDは必要とされる名前空間を踏まえた構成とする。



施設IDの永続性

港湾、施設の統廃合、使用目的の変更等に対しては、「施設ID管理テーブル」を利用して永続性を確保する。



維持管理情報DBの登録、更新作業により、 施設ID管理テーブルへ「施設ID」変更前」を 登録し、港湾の統合前の施設IDによる施設 情報の参照へ対応し、永続性を保証する。 なお、「施設ID」変更前」を利用してデータを 参照した場合は、該当の施設IDが最新の施 設IDではないことを通知する。

施設IDの効果

施設IDデータの整理・同期・統合・連携を行い、既存DBのデータ資産を最大限に活用することでGIS上で施設に紐づいた情報をCyber Port上で連携できるようにする。

図面等	データ
施設位置図	港湾施設の位置(施設番号、規模)
港湾計画図	港湾施設(既設、計画)
港湾台帳	施設番号
維持管理情報DB	施設情報

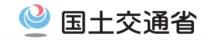


システム間連携

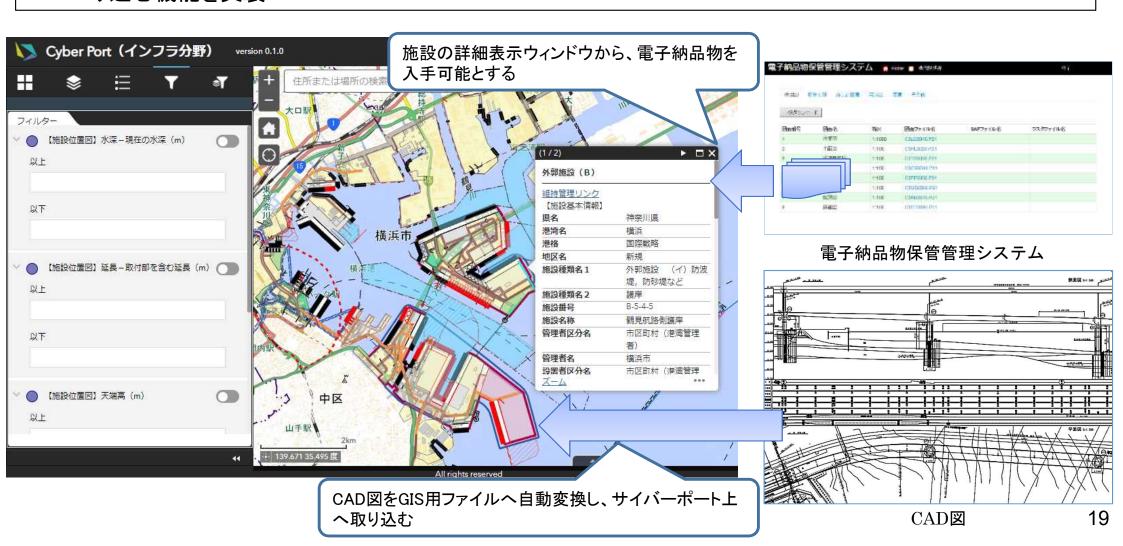


都進利益	2000/13/A		
走海名	機法 (14001)	港格	(CONTROL OF
地区名	大真3騎		
神物発送	(水解袋(小解剤 根鎖		
独武雷号	A-1-2		
14語名称	新光射器(大展地区射器(+15%)]		
管理者区分 設置条区公	対区有罪()を推案性を) 数等から製造器	管理名 計算名	後,6年
部級を2.9 施設区分	DOE-10.75238/FQ 	記念を	阿里北方製造用
施設に対 物学15円水準分割300	2/#360 2/#39		
CHARGEAGAGAGA			M2225-1999
延長(n)	1,800.0 m		
報兵-担介(n)	380.0 m		
	600.0 m		
條件-股大(m)			
	-120 m		
水深一計画上の水深(w)			
報典・教大(m) 水深・計画上の水深(m) 水深・現在の水深(m) 海底の地質名	-12.0 m		

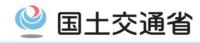
2-3. GIS機能の追加



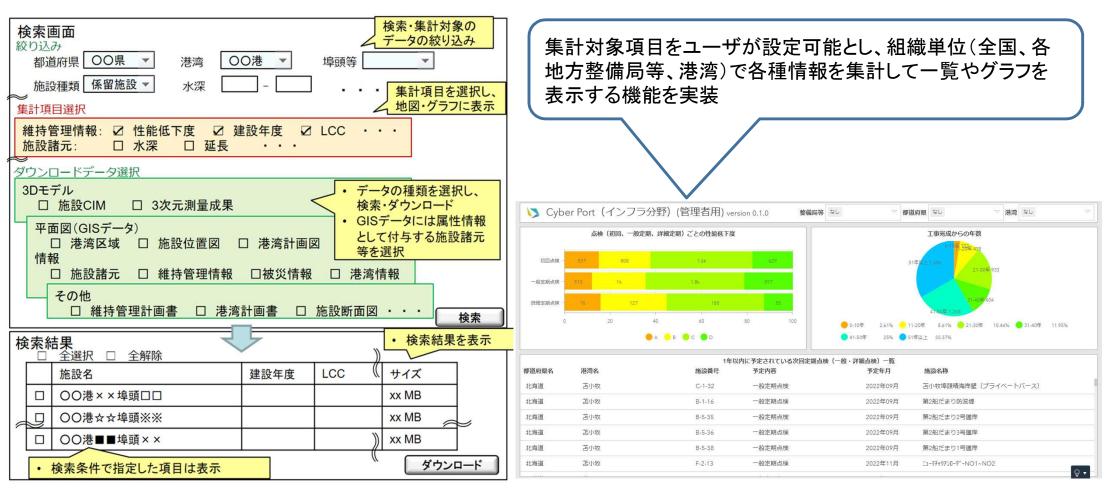
- 〇 GIS電子納品物保管管理システムとの連携
 - → 地図上の施設をクリックすると表示される施設の詳細情報表示ウィンドウから、直接、当該施設に係る電子納品物へリンクする機能を実装
- 〇 図面データのGISへの取り込み機能
 - → 施設位置図及び港湾計画図のCAD図を自動でGIS用のファイルに変換し、サイバーポートのGIS上に取り込む機能を実装



2-4. 検索・集計機能等の追加



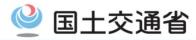
- 絞り込み検索及び集計・表示機能
 - → 閲覧権限等を踏まえ、ユーザが必要とするデータを統合的かつ効率的に検索・集計できる機能を実装。



絞り込み検索機能のイメージ

集計・表示機能のイメージ

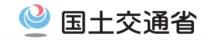
2-4. 検索・集計機能等の追加



- 〇 定期点検診断結果の登録機能
 - → 移動端末(タブレット、スマートフォン等)を用いて、定期点検診断結果や実施監査点検結果を現地で入力する手順・機能について検討を実施。

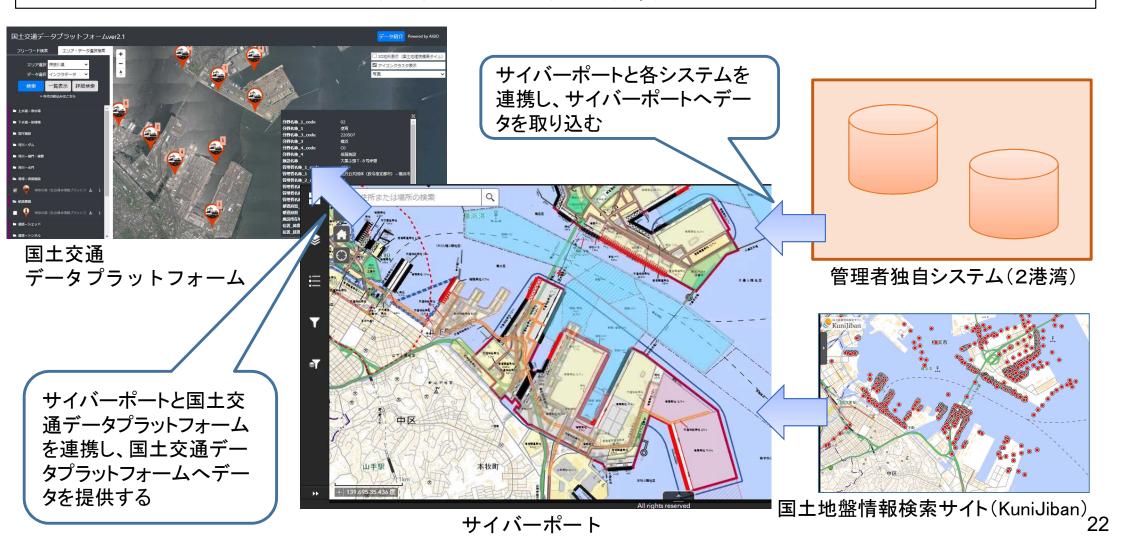


2-5. 各システム等との連携(管理者独自システム等)

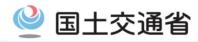


①外部等システムとの連携

- 管理者独自システム(2港湾)及びその他システム(国土地盤情報検索サイト(KuniJiban)、国土交通データプラットフォーム)と連携し地図上へ表示する。
- ②外部へのAPIの提供機能
 - 他のデータベースからデータを自動的に取得し、また、利用者のシステムにアクセス権に応じたデータを 提供することを可能とする自由度の高いAPI連携機能を実装。



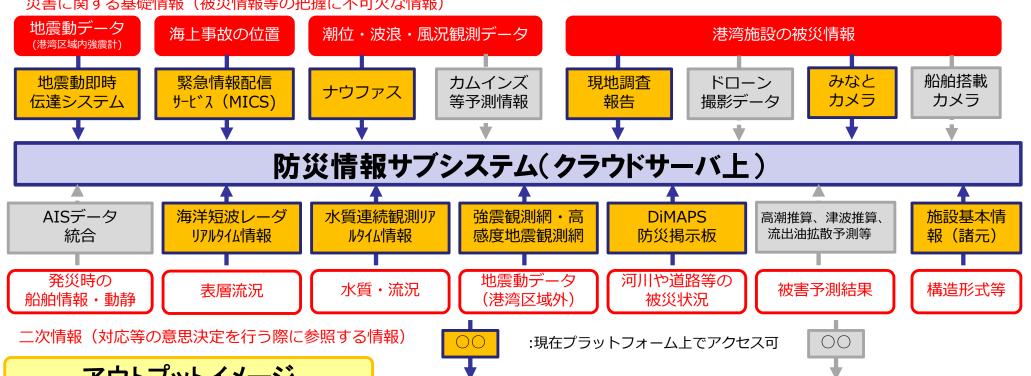
2-6. 防災情報サブシステムの構築



- 観測機器や既存の防災関連システム等の情報を、災害対策本部や関係者の手元に集約・共有・可視化す る仕組み。
- 想定する災害は地震、津波、台風、風水害、海上事故
- 平常時においても情報サブシステム単体で利用できるものとすることが重要である。

防災情報サブシステムのイメージ

災害に関する基礎情報(被災情報等の把握に不可欠な情報)

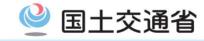


アウトプットイメージ





2-7. アセットマネジメント手法の検討



- 〇計画段階から整備、維持管理・利用の段階に至る港湾及び港湾施設に関する様々な情報をデジタル化し、サ イバーポート(港湾インフラ分野)を通じて一元的に管理するとともに、データを有効に活用。
- ○物流分野や管理分野と連携することで、施設の日々の利用状況や需要を把握・分析するとともに、施設の健 全度や物流ネットワークの全体効率化等を勘案し、タイムリーな更新投資を行う。(効果的・効率的なアセットマ ネジメント)

物流分野

コンテナ貨物に関する民間事業者の手 続を電子化し、効率的な物流を実現

コンテナ輸送情報

- •荷送人
- 船会社名 • 精荷港
- •荷受人
- •本船名
- •荷揚港

- •商品明細
- •荷受地
- ·荷渡地 等

A港 📄 B港 📄 海外

物流情報

管理分野

施設利用情報

港湾管理に係る各種手続を電子化 し、効率的な管理を実現

港湾管理者に対する各種手続

- 入出港届
- 臨港地区関連手続
- 港湾統計
- ·入港料関係手続 ·船舶運航動静通知
- 港湾区域関連手続

•港湾施設使用申請

計画段階

○社会情勢、施設の利用状況や老朽化の 状況等を踏まえ、施設の利・活用を意識した 計画の策定。



港湾計画

事業計画

利用

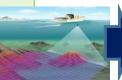
○施設の日々 の利用状況 や需要等の 把握•分析

効果的・効率的な アセットマネジメント 計画•整備• 維持管理• 利用の各段 階のデータ を有効活用

インフラ分野

整備段階

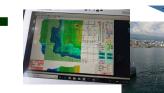
- ○港湾施設整備において、調査、 設計、施工データの各段階の データを関係者間で共有し、 効率的な整備を実施。
- ○計画段階も含め、蓄積された 座標データ等はICT施工の 基礎データとして必須。
- ○維持管理や災害復旧にもデー タを活用。





調查・測量

設計

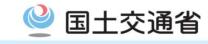


施工

維持管理段階

- ○施工データ等を活用した効率的な 維持管理。
- ○老朽化状況の分析や遠隔での 技術支援を国より実施。
- ○港湾管理者間での情報の横展開。

2-8. 利用規約(案)



サイバーポート(港湾インフラ分野)利用規約(案)の構成を以下に示します。

※利用規約の本文は参考資料2参照。

笙	1条(適用)	第16条(本契約の解除)
ਹਾ	「木 \ 心 / 11 /	$\mathcal{A} \cap \mathcal{A} \setminus $

第 2条(定義) 第 3条(定義) 第 17条(サイバーポート(港湾インフラ分野)の利用停止)

第 3条(登録利用者となりうる者) 第18条(登録利用者の地位又は権利義務の譲渡)

第 4条(サイバーポート(港湾インフラ分野)の利用登録) 第19条(運営者の地位又は権利義務の譲渡)

第 5条(利用に係る負担) 第 20条(データの保全・復旧)

第 6条(登録データの公開方法) 第21条(本サービスの提供の中止等)

第 7条(登録データに関する保証/非保証) 第22条(本サービスの利用上の注意事項)

第 8条(データ管理者による登録利用者へのデータ公開) 第23条(禁止事項)

第 9条(利用者による連携データの利用) 第24条(免責事項)

第10条(運営者の運営責任等) 第25条(存続条項)

第11条(運営者等によるデータ活用) 第26条(完全条項)

第12条(責任の制限等) 第27条(準拠法)

第13条(データ漏えい等の場合の対応及び責任) 第28条(紛争解決)

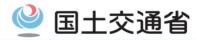
第14条(秘密保持義務) 第29条(本規約の有効期間)

第15条(個人情報の取扱) 第30条(本規約及び細則の改訂)

3. 今後のスケジュール(ロードマップ)

他インフラ情報、海岸

•船舶航行情報



- Step1(プロトタイプ)では、既存資産を活用する観点から、港湾台帳など、国交省又は港湾管理者が保有する、一定の整理 がなされた港湾インフラの基礎情報を取り扱うとともに、一部システム等との連携を実施。
- Step2以降では、対象港湾を拡大するとともに、多様なシステム等と連携することにより、サイバーポートを通じた港湾の抜 本的な生産性の向上を実現する。

・国交データPF

·CNP関係情報

· AIS

・災害時の遠隔からの技術支援による早期復旧・調査・設計・施工デ

用情報を活用した企業の立地促進

一タを活用した予防保全計画の策定・定期航路就航情報や土地利

など

付与機能

Step1

- ユーザー認証
- •GIS機能(表 示•検索•集 計·計測·DL)
- データ登録(管 理者・国・委託 事業者)
- ・外部からの データ取り込 み(API連携)

Step2~

- 外部システムと 連携
- ·外部へのAPI 提供
- ・3次元データの 表示

			2022年度	2023年度以降	2024年度以降
	データ	ソース	Step 1	Step 2	Step 3
	·区域平面図(港湾区域、河川区域等) ·施設位置図 ·施設断面図 ·港湾情報(潮位等) ·施設諸元等	・港湾台帳 ・管理台帳 ・港湾管理者のシステム	プロトタイプ(10港) 2021年度 システム設計・構築 台帳等の電子化 2022.4 テスト稼働 2022年度中の運用開始	重要港湾以上 (125港)に拡大	全港湾 (932港) に拡大
	・港湾計画図 ・港湾計画書	·港湾計画 (重要港湾以上)	・データの一元管理による業務		
	•維持管理情報	•維持管理DB	効率化		
	·工事完成図面(直轄)	・電子納品物システム	・情報共有、工事データの活用		
	・その他区域図(海域)等	・海しる(海上保安庁)	による維持管理の効率化		
1	∙施設利用情報 ∙物流情報	・サイバーポート 管理分野、物流分野	・3分野(物流、管理、インフラ)連携(利・気象、海象データや土質データ等、通		タの表示)
١	・BIM/CIM ・測量データ・設計条件	・BIM/CIMクラウド	・アセットマネジメント手法の構築		
	・気象・海象データ	・ナウファス、気象庁			
	•土質情報	•国土地盤情報	│活用例 ・係留施設使用許可申請の手続きの額	9 9略化	
	·災害情報	・防災情報サブシステム	・施設利用情報や統計データを基にし		